

学生支援体制づくり

— 学生相談の視点から —

荒川 由美子・佐々木 美奈子

An Approach of Student Support System

— From View of Student Counseling —

Yumiko Arakawa · Minako Sasaki

1994年4月開設の本学学生相談室では、学生のよろず相談窓口として学生支援の機能を果たしてきた。2004年度入学の聴覚障害学生への講義保障活動では、従来の学生相談とは異なる視点が求められた。支援体制という、いわばハードの側面への取り組みとともに、その取り組みにかかわる人々との連携や調整といった他分野との協働を意識した「教育の一環としてカウンセラーが行う学生相談」が新たな視点として導入された。学生同士のピア・サポート、教職員や地域ボランティアもかかわりながら続けられる支援活動の中から、「だれもが自分のできることをできる範囲で気軽に行う」支援の輪が広がりつつある。

キーワード：学生支援体制、学生相談の視点、聴覚障害学生

1. はじめに

本学に学生相談室が開設されたのは1994年4月である。従来より設置・運営されていた保健室とともに、保健センターとして新たに位置づけられた。学生相談室は室長と5名の相談員およびインターカー1名（常勤）と7名のスタッフでスタートした（2005年4月よりインターカーをカウンセラーと名称変更）。

毎年「保健センター報告書」¹⁾が刊行されており、2004年12月に第10号が発行された。それによると、学生相談室の利用状況のうち、毎年の新規相談学生数は30～50名（全学生の2%～3%）となっている。これらの学生たちが最初に抱えてくる悩みを「相談内容」として記録してきている。この10年間で毎年みられた相談内容は、「修学上の問題」「進路・就職のこと」「心身の悩み」「対人関係」等である。

初めの2項目に関しては、学務課や企画課（前就職課）ともかかわる問題である。実際学生相談室と担当事務と双方を往来しながら問題解決に到った場合もある。後者2項目については、保健室とのかかわり、クラス担任の支援も求められている。

また、来談経路を追ってみると、学生相談室を訪ねてみるようにとクラス担任にアドバイスをされている場合もある。例えば、最近の5年間では、相談学生中の10～20%ほどの学生が、教員に紹介されたり、教員とともに来室するなど、教員と学生相談室との協働は大切なものとなっている。

しかし、これまで学生相談室では、学内の連携活動に関して情報発信するというよりも、むしろ個々の学生の問題に応じて学内の部署と連携する方向性をとってきた。2004年度に四大

の1学科に聴覚障害学生（1名）が入学してきたことをきっかけとして、学生相談活動の一環として、学内部署については学外関係部署との連携（連絡、調整、相談等）が求められるようになった。この学生からは、大学に対して講義保障を求めると共に、聴覚障害をもちながら在籍していることを大学全体にも地域にも知らせて行きたいという積極的な意志表明がなされている。続いて、2005年度には、短大の1科に同じく聴覚障害学生（1名）が入学。本稿では2名の聴覚障害学生への講義保障活動の中から見えてきた学生支援体制づくりについて、学生相談の視点から考察する。

2. 学生相談活動について

1950年代に始まった大学における学生相談活動は、1962年に第1回全国学生相談研修会の開催、1987年の日本学生相談学会設立など、確実に各大学のキャンパスに根づいてきた。現在学会の正会員数は828名である（2005年3月末現在）。1万人規模の日本心理臨床学会等と比較するとまだまだ小規模ではあるが、年々増加傾向にある。また、全国学生相談研修会は、この学会の主催事業の一つとして位置づけられており、こちらの参加者も増加し、2004年度研修会は550名を上回っている。この研修会の特徴は、心理カウンセラー等、心理領域での業務に従事している人たちだけでなく、事務部門の人たちや教員も参加している点であろう。そのことは、学生相談活動の性格とも深くかかわっている。つまり、学生が日々の学生生活について相談したい相手というのは、同じキャンパスにいる人であることというのがまず第一の条件と考えられる。職種等は第二、第三の要件なのではないか。ということは、教職員すべてが、学生相談にかかわりうる視点を持っていることが、学生の側からは望まれているといえよう。

早坂²⁾は、「他分野協働」の大切さを指摘するとともに、学生相談活動を次の3つのベクトルからとらえている。

- 1) 横のベクトル：教育の一環として教職員全体が行う学生相談
- 2) 縦のベクトル：狭義の心理治療、メンタルヘルス相談としての学生相談
- 3) 斜めのベクトル：教育の一環としてカウンセラーが行う学生相談

この指摘に学んでいけば、本学でのこれまでの学生と教職員とのかかわりは「横のベクトル」の活動とみなすことができよう。教員も職員も、修学の面からあるいは学生生活の面でも学生とかかわりをもってきた。

ところで近年学生の実態は大きく様変わりしてきていると言われる。5月病といわれてきた新入生に多く見られた問題点よりも、不登校や摂食障害、さらには発達障害等の問題をかかえてカウンセリングを求める学生が増加してきている。早坂による「縦のベクトル」の相談活動に位置づく学生たちである。

2000年6月には文部省（当時）が「大学における学生生活の充実方策について」（いわゆる廣中レポート）を打ち出した（以下「報告書」と略記する）。そこでは大学生の実態として、自分さがしを試みたり、実体験の乏しさから生じてくる心の問題に悩む学生像などが浮きぼりにされた。もちろん資格をとりたい、何々の勉強がしたい等の希望を持って入学する学生の方が圧倒的に多いはずである。しかし、上記のような「自分さがしの試み」に多大なエネルギーを注がざるを得ない学生たちの存在も軽視できない。これが今日の実態ではないだろうか。

こうした学生像の変化をふまえ、「報告書」では今後の大学のあり方として、(1)教員中心か

ら学生中心へ、(2)正課外教育の積極的な捉え直しといった視点への転換をうち出すよう提言している。

この視点を学生相談活動から再考すると、早坂のいう「斜めのベクトル」から学生相談をとらえ直すこととなろう。今回取り組んできた講義保障を中心とした聴覚障害学生への支援体制づくりも、この視点とつながる側面が大きいと思われる。

3. 聴覚障害学生への支援体制づくり

1) 聴覚障害とは

聴覚障害とは、聴覚という感覚の異常である。我々がこれまで聞きなれてきたのは「難聴」(聴力が健聴者にくらべて低下している状態)とか「ろう」という表現であろう。

聴覚障害は、単に音が小さく聞こえるだけの伝音性難聴(障害部位は音を集めて伝える外耳から中耳までの伝音系)と音が歪んだりする感音性難聴(障害部位は内耳から聴神経、大脳までの感音系)に大別されるが、聞こえの状況は必ずしも一様ではない。

聴力測定器(オージオメーター)で測定した聴力はデシベル(dB)という単位で表現されている。WHO国際障害分類では障害の程度を6段階に分類している。斎藤ら³⁾は講義保障支援を進めていく上で判りやすいように、それらの段階を聞こえの状態から紹介している。

- (1) 健聴者が聞き取れる最小の音(0 dB)
- (2) 静かな会話：会話が聞き取りにくかったり聞き間違えることがある(26 - 40dB)
[軽度聴覚障害]
- (3) 普通の話し声：普通の話し声がやっと聞き取れる(41 - 55dB) [中等度聴覚障害]
- (4) 大きな声の会話：大声で話せばなんとか聞き取れる(56 - 70dB) [準等度聴覚障害]
- (5) どなり声：かなり大きな音なら感じ取れる(71 - 90dB) [重度聴覚障害]
- (6) 耳元での叫び声：ジェットエンジンの音が感じ取れる(91dB以上)
[最重度聴覚障害]
- (7) かなり近くからのサイレンが感じ取れる(120dB以上) [全ろう]

測定された聴力の程度(dB)のみから判断しようとする、全ろうの段階では全く音のない世界だろうと想像してしまう。しかし斎藤らの表現にみられるように、聞こえの程度や聞こえる(感じ取れる)音は、必ずしも一様とは言えないようだ。本学の聴覚障害学生は105~106dBという判定結果である。

2) 講義保障とは

「聞こえの障害は、社会生活レベルではコミュニケーションの障害であり情報受容の障害」である(斎藤ら)。大学における情報保障のうち最も重要なことは、学生が講義を聞く権利を保障することであろう。「講義における情報保障(講義保障)」にはパソコン要約・筆記通訳・手書き要約筆記通訳(通称ノートテイク)・手話通訳・遠隔通信通訳等が用いられる。本学ではノートテイクの方法を導入している。

3) 受け入れの経過

大学への聴覚障害学生の進学状況は年々増加しており四年制大学の30%に1人以上在籍しているといわれている。しかし支援体制に関しては、各大学独自に実施されている現状である。

以下本学での受け入れ状況を、四年制大学生の1年間を中心として概略する。

①入学決定までの経過

2003年

10月 推薦入試の実施。高校側からの情報にもとづき入試委員が対応。

11月 推薦入試合格。

②入学決定後の対応

2004年

1月 本人より講義保障を求める要請あり。

2～3月 本人および保護者との話し合い。支援者および要約筆者として宮城県・仙台市聴覚障害学生情報保障支援センター（以下、センターと略記）スタッフ同席。大学側からは対応する組織がなかったために、学科長・教務部長・事務長が対応（図1参照）。数回の協議を経て次のような点を確認した。

[確認事項]

- ・ 本人と保護者の求めている講義保障については可能な限り対応する。
- ・ 講義保障に要する人材はセンターから派遣される。センターとの間で派遣契約書を取りかわす。
- ・ 財源については大学が日本私立学校振興・共済事業団へ補助金申請を行う等により確保につとめる。
- ・ センターには派遣費用として、近隣の大学との取り決めも参照し、1コマ2名派遣した場合で4000円とする。
- ・ 入学式までの期間は学生相談室を窓口とし具体的な問い合わせに応じる（図2参照）。
- ・ 大学側の窓口としては、当該学科の教員でもある教務部長がこれにあたる。

3～4月 *教授会において学長より聴覚障害学生の在籍について紹介。大学教員への周知を図る。またノートテイカーの授業出席について了承を求める。（4月教授会においても同様のよびかけを行う）。同月当該学科においても周知を図る。

*授業開始に合わせ、センターからの派遣が可能となるよう調整する。

*本人よりノートテイカーがついて講義が受けやすかったかどうかを聞き、その結果を当該学科教員にフィードバックし、場合によってはさらなる協力を求めた。

5月以降 急な連絡（休講、本人の欠席）以外には大過なく経過。

9月 *センターよりノートテイカーを派遣している各大学でともに後期の派遣希望授業数が多くなったため、派遣コマ数上限が6コマとなる旨の連絡があり、地域ボランティアを募る。

後期は地域ボランティアの協力が得られ、ノートテイカー配置希望はすべてクリアされる。しかし、地域ボランティアの確保と連絡のためにコーディネーターの役割が増大する。（図3・4参照）

*ビデオを使う授業への対応をめくり調整が必要となる。

11月 女子短期大学に聴覚障害学生合格（AO入試）

2005年

2月 2学科の担当教員が対応のための協議を開始する。

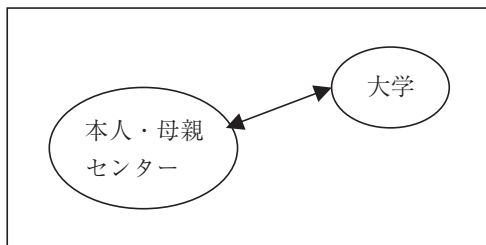


図1. 交渉

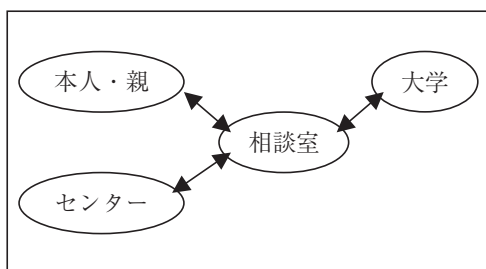


図2. 連絡窓口の設置

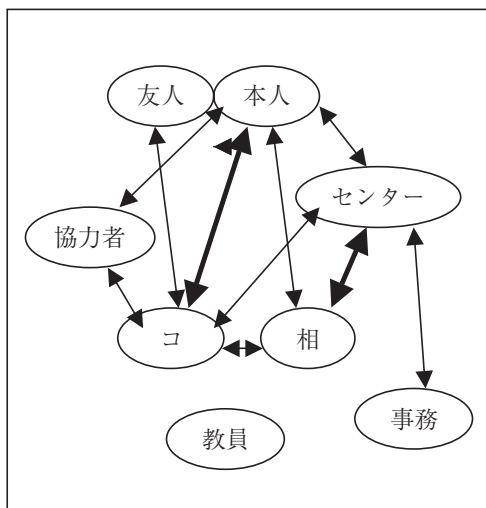


図3. 支援体制づくり (1)

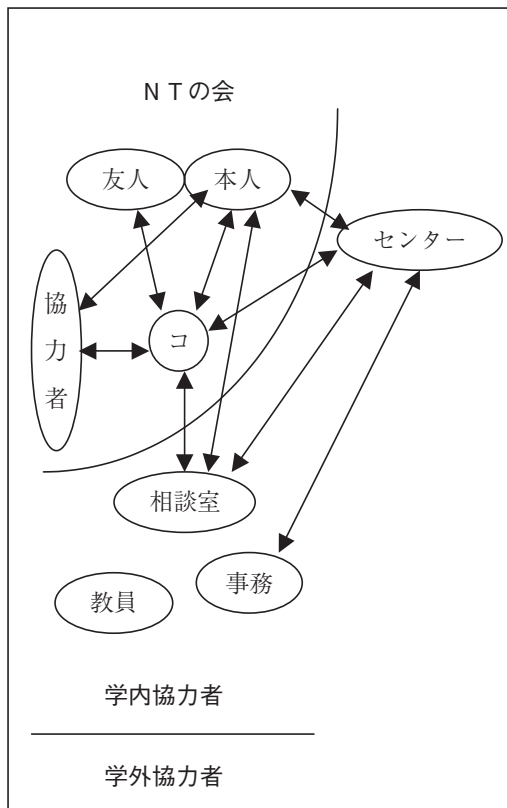


図4. 支援体制づくり (2)

“NT”…ノートテイカー

“センター”…宮城県・仙台市聴覚障害学生
情報保障支援センター

“コ”…コーディネーター

“相”…学生相談室

4. 支援体制づくりから学んだこと

1) 他者との連携 — 支えあう関係

入学前のかかわりは、やや緊張感をはらんだところがあった。基本的なことがらは限られた関係者によって話し合われていた。(図1、図2参照)。

しかし、入学後は連携の動きが活発となっていった(図3参照)。筆者らのうち一人(荒川)はコーディネーターとして、一人(佐々木)は相談室担当者として、これらの連携の中での役割を担っていった。本人を中心にしてみると、友人・センター・コーディネーター・相談室・協力者と次々関係の線が増え、かつ太くなっている。これは本人の「自分のことを(聴覚障害であることを含めて)知ってもらいたい」という積極的な姿勢とかかわっている。こうした関係が生まれる過程を見ておくことは、学生相談室に訪れる「縦のベクトル」でのかかわりを求める学生と面接する際に、相談を受ける側にとって有効な手がかりを与えてくれる。相談する学生の内面が落ち着きをみせ、外へ向かっていこうとするときに集団の中でどのようにふるまえばいいのかをアドバイスする具体的な例となる。

またコーディネーターと相談室カウンセラーとは次第に分担して役割を担うようになってきている。コーディネーターは、本人・友人・協力者といった直接教室に出席する人とのやりとりが増えた。他方相談室カウンセラーはセンターとの連絡が頻繁となり、他に研修会の企画、実施などの役割を担っていった。しかもこのかかわりの中で生じた人間関係は、後の困難な状況に際して、緩衝装置として利用できた。

授業参加が順調に展開していった頃、本人や友人とコーディネーターとを中心とした「NTの会」(ノートテイクの会)が発足した。月2回程度コーディネーターとなって活動している筆者(荒川)の研究室に集まり、情報交換を行った。この会の中から、次のノートテイクのための工夫やアイデアが話し合われ、実行されていった。

センターからの派遣が希望どおりにはならず不足し始めた後期には、学内協力者に加えて、学外の協力者も得ることができるようになった(図4参照)。ノートテイク確保のためにコーディネーターの役割が増大していくさまがうかがえる。コーディネーターにとって、こうした役割の重さに耐えることができたのは、学生生活を支援する学生相談担当者であるという自負とともに、図示された協力者を始め、図示しきれなかった協力者が見守ってくれていたからである。学生が自律できないほどに心が弱っているときに、「見守るしかなす術がなかった」等と表現されることがある。今回、コーディネーターとして見守ってもらう立場を経験し、やはり大きな励ましと勇気を与えられることを体験した。早坂のいう「斜めのベクトル」は、こちらから援助するだけでなく、支えあう関係において確立されていくものなのだろう。

2) 学生間の連携

本人を囲む友人たちは、友人同士として、相談の相手として、相互援助しあう仲間として、深い関係を育てていった。こうした過程の基盤にあったものは、信頼関係であり、対等な友人関係である。聞こえないことは確かにハンディをもたらすこともあるが、友人関係をつくりあげていく上では何のハンディにもならないことを明らかにしてくれた。

山下⁴⁾は、大学におけるピア・サポート・システムの導入について考察し、困っている学生への援助を体験する中で、学生の奉仕の精神が高まったことを報告している。

今回本学の一事例は、ピア・サポートとみることもできるが、双方がピアであることに喜び

を見出し、サポートについてはごく当たり前の行動として位置づけうるまでに関係づくりが進展している。このことも早坂のいう「斜めのベクトル」を考える際に大きな意味をもっている。

5. おわりに

約1年半にわたった聴覚障害学生の講義保障活動を、学生相談の視点から考察した。

本学の活動の中で足りなかったものは、学内全体の動きをとらえ検討する部署の設置である。教授会で学長から全構成員に協力要請がなされてはいたものの、かかわりをもった者でさえ、どういう困難が待ち受けているのか想像することはできなかった。

今後、求められている課題としては、次のようなことがあげられる。

*大学として障害学生支援体制の検討に責任をもつ委員会の設置（幸い、9月教授会において設置が承認された）。

*障害学生支援活動にかかわるノウハウをこの委員会に蓄積し、新たな入学者に対応できるようにしておくこと。この中には教職員に呈示しうるマニュアルづくりも含まれる。

こうしたノウハウの蓄積から障害の有無にかかわらず学生の支援体制に必要なヒントが得られるのではないか。

障害のある学生への支援に取り組んでいる福岡教育大学では、FD研究の一つとして研究をすすめてきている。その中で、支援のあり方として、「できる人ができることを好意で行っていた」支援から、「だれもが自分のできることをできる範囲で気軽に行う」支援へと視点を移動させてシステムをつくることを提案している。

そのようなシステムがすぐに実現可能とはいえないが、少なくとも目標としてかけ、実践してゆく必要がある。

文 献

- 1) 尚綱女学院短期大学保健センター 1999～2002 尚綱女学院短期大学保健センター報告書 第1号～第8号
尚綱学院大学保健センター 2003・2004 尚綱学院大学保健センター報告書 第9号・第10号
- 2) 早坂浩志 2003 2002年度の学生相談界の動向 学生相談研究 24(1) 66-74
- 3) 斎藤佐和監修 白澤麻弓・徳田克己著 2002 聴覚障害学生サポートガイドブック—ともに学ぶための講義保障支援の進め方 日本医療企画
- 4) 山下京子 2004 大学におけるキャンパス・サポート・システムの導入に関する実践的研究 学生相談研究 25(1) 21-31

